

多良間県立自然公園

指 定 書

平成23年 3月29日

沖 縄 県

目 次

1	指定理由	1
2	地域の概要	
	（1）景観の特性	
	ア 地形・地質	2
	イ 植生	3
	ウ 野生動物	4
	エ 人文その他の特殊景観	5
	（2）利用の現況	5
	（3）社会経済的背景	
	ア 土地所有別	6
	イ 人口及び産業	7
	ウ 権利制限関係	8
3	公園区域	13

1 指定理由

宮古諸島は、沖縄島の南西約300kmの位置にある宮古島を中心とした8つの有人島があり、八重山諸島を含めて先島諸島とも称される。

本県における行政的、文化的な一圏域を構成している地域である。

多良間村は、その宮古諸島の宮古島と八重山諸島の石垣島のほぼ中間に位置し、多良間島と水納島の二つの島からなり、両島とも隆起石灰岩を基盤とする平坦な地形となっている。

多良間村の景観特性として、地質地形においては、多良間島の北海岸には長さ約7km、南海岸には約5.5kmに及ぶ砂丘が存在する海浜や、大陸の陸産貝類化石を多く含む更新世後期に形成された古砂丘砂の露頭、島東部の活断層、沿岸部に点在する津波石等が見られ、水納島には西側沿岸部全体に広がる砂丘などの地質学上貴重な資源が存在している。

沿岸部においては、多良間島・水納島ともに発達したミドリイシやハマサンゴ等の多様な造礁サンゴ類と熱帯性魚類等の多種多様な海洋生物が見られるサンゴ礁が発達し、優れた海中景観を特徴とする。また、島の外周に沿って分布するテリハボク群落やアダマン群落等から島全体を取り囲むリング状のリーフまでが一体となって独特の景観を構成し、多様性に富む亜熱帯の優れた自然環境が残されている。

陸上部においては、石灰岩自然植生を基調とした植生が発達し、地形景観とともに風致性を高めている。特に、海岸植生として発達している準絶滅危惧種のミズガンピ群落は、多良間島、水納島両島の海岸を彩り、本区域の特徴の一つとなっている。また、多良間島には、県内に残された貴重な抱護林やフクギ等の大木が広範囲に広がる自然豊かな森が残されている。

文化的には、国指定の史跡が1件3カ所、県指定の史跡が2カ所、県指定天然記念物としての植物群落が5カ所、村指定天然記念物が6カ所存在し、さらに国、県、村合わせて65件の文化財指定がなされているが、特に、国指定重要無形民俗文化財の指定を受けた「多良間の豊年祭」は、400年近い伝統を保つ国内外に誇る重要な祭祀である。

以上のように、多良間村は、亜熱帯の優れた風致景観と生物多様性豊かな自然環境を有しており、地域の自然的、社会的諸条件に配慮しながら、これらの保護と適正な利用の促進を図っていくため、多良間村の陸域及び周辺海域について、沖縄県立自然公園として指定するものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形・地質

多良間村は、宮古島と石垣島のほぼ中間に位置し、楕円形をした多良間島（約20 km²）及びその北8 km先にある「さつまいも」の形をした水納島（約2 km²）の二つの島からなる。

多良間島及び水納島には、山地や河川が無く平坦な地形を呈し、集落の西側にある八重山遠見台が標高34.19 mと最も高く、南の方へなだらかに傾斜した後、平坦地が海側へと続いている。

周囲の沿岸部は、ほぼ砂丘が取り囲んだ地形となっており、海岸付近は発達したサンゴ礁池、礁原となっていて、沖合は礁斜面が続いている。

また、海中は透明度が高く、健全度の高い様々なサンゴ類が見られ美しい水中景観を呈している。

多良間島及び水納島の表層地形は、主に第四紀更新世の琉球石灰岩を母岩とした地質からなっており、海岸沿いは第四紀完新世の新期砂丘砂層が分布し、その周りを、一万年以上にわたり堆積したサンゴを主体とした、堆積物を取り囲むように分布し、さらに西暦1771年に発生した明和の大津波の記憶を残すリーフブロック（津波石）が点在している。

また、多良間島北側の集落付近には更新世の仲筋砂層（古砂丘）が分布し、東部には南北方向に活断層がある。

多良間島の海岸線は、総じて砂浜で囲まれており、特に西側には奥行きのある白い砂浜が続き、自然度の高い海岸植生、さらに沖合の広大なリーフと相まって南国を印象づける美しい景観が広がっている。

また、水納島の海岸線は、特に西側海岸の景観において、白い砂浜が長く続いており、遠方から眺めると、まるで海上に浮かぶように水納島の存在を浮き出させている。

多良間島及び水納島の土壌は、多良間島においては、中央部はほぼ塩基系暗赤色土の摩文仁統が分布し、その一部に細粒暗色土の多良間統が混在して分布している。沿岸部は埴質未熟土の喜屋武統が分布している。

水納島においては、内陸部は概ね塩基系暗赤色土の摩文仁統が分布し、沿岸部には中粗粒褐色低地土、斑紋なしの屋部統が分布している。

多良間村のいたる所に、琉球石灰岩地形特有の自然洞穴があるが、その中の一部には泉が存在し、人々はこれを大切な水源として生活に使用してきた。また、信仰の対象ともなっているため、現在も周辺樹木等と共に大切に護られ続け、多良間村の特徴的な景観のひとつとなっている。

その他に、現在、多良間島における集落は、北部の前泊港周辺に集中しており、仲筋字と塩川字が隣接立地している。

また、水納島では、西暦1978年に水納分校が廃校となり、それ以降、人口は減少し続け、現在は、畜産業を営む数名のみが居住している状況である。

イ 植 生

多良間島は、北部にテリハボク群落等の常緑広葉樹植林、西部に人工草地及び外国産広葉樹林(ギンネム林)、東部にモクマオウ植林及び桑園、南部にモクマオウ植林が卓越し、内陸部は概ね畑地雑草群落であるが、放牧地内にリュウキュウマツ群落が生息する。沿岸部は、北西部にモンパノキ群落等の隆起サンゴ礁植生、砂丘植生であるハマゴウ群落、北東部に隆起サンゴ礁植生、その他は概ねアダン-オオハマボウ群落で占められている。

水納島は、北東部に外国産広葉樹林(ギンネム林)、南東部にアダン-オオハマボウ群落、ススキ群落がある。また、内陸部は概ね人工草地であり、一部にモクマオウ植林、常緑広葉樹植林が存在する。沿岸部は北部・東部はハマゴウ群落等の砂丘植生で、西部・南部はアダン-オオハマボウ群落が主体となっている。

多良間島では、重要な植物群落として特定植物群落・県指定天然記念物が5カ所、村指定天然記念物が4カ所あげられる。特に、北側に位置する嶺原のテリハボク群落は、樹高約10mの高木林がみられ、県指定天然記念物「多良間島の嶺原の植物群落」に指定されるほど貴重な植物群落である。また、耕地の前面に位置し、防潮林や防風林を兼ね、水源涵養林としても重要性が高い。

島内に点在する御嶽には、島民により代々護り継がれてきたアカギの巨木等が空高くそびえ立ち、周囲に木陰を作り、その姿は人々に安らぎと威厳を感じさせ、かつ、その存在そのものが島の自然植生を知る上で重要である。

水納島では、重要な植生として村指定天然記念物である、パナリのみズガンピがあげられる。他の地域では、樹高は1m以下で、殆どが沿岸の岩に貼り付いているような状態であるが、水納島においては樹高が2mにもなり、樹形も美しい木々を見ることができる。

ウ 野生動物

多良間島の哺乳類においては、6種が確認され、重要種としてジャコウネズミ、県指定絶滅危惧種のヤエヤマオオコウモリが確認されている。鳥類では夏期に35種、冬期に72種が確認され、その7割が渡り鳥であり、国指定特別天然記念物であるコウノトリ、キンバト及びアカヒゲが確認されている。以上の確認種数からも、多良間島は渡り鳥の中継地点として非常に重要な役割を果たしていると考えられる。

爬虫類・両生類においては、多良間島、水納島両島において国際希少野生動植物種であるウミガメ類やその産卵地及び国指定天然記念物のキシノウエトカゲが確認されている。また、上記以外に爬虫類においては、多良間島で5種、水納島で3種が確認され、両生類においては、多良間島で3種が確認されているが、いずれも外来種である。

昆虫類においては、多良間島では、県レッドデータブックの絶滅危惧種に選定されているタラマハヤシウマの他211種、水納島では、環境省レッドリストに掲載されている準絶滅危惧種のタイワンハナダカバチの他90種がそれぞれ確認されている。

甲殻類においては、国指定天然記念物であるオカヤドカリが両島で生息している。また、甲殻類のうち、陸上では最大のヤシガニも生息しており、村においては豊かな自然の象徴として、かつ、有用な資源として将来にわたり持続的に利用するため、県内初の村条例（ヤシガニ保護条例）において保護を図っている。これら以外では、多良間島で21種、水納島で13種が確認されている。洞穴性甲殻類では、多良間島において、県レッドデータブック及び環境省レッドデータリストの絶滅危惧種に掲載されているチカヌマエビ、ドウクツヌマエビ、オハグロテッポウエビなど3種が生息している。

また、海域動物においては、海水の透明度が高く土砂等の堆積がないことから、サンゴ類の発達が良好である。多良間島では、造礁サンゴ類84種、水納島では79種、合計95種が確認されている。サンゴの種類としては、テーブル状ミドリイシ属が多く、更に、キクメイシサンゴ、ヒラフキサンゴ、オオトゲサンゴ等が確認されている。また、サンゴ類の被度が高い場所が数多くあることが特徴的で、その分布状況は、多良間島においては、周辺に分布し、水納島においては、主に北側に分布している。

魚類においては、良好なサンゴ礁生態系を反映して、ブダイ類やベラ類、スズメダイ類をはじめとして、255種と非常に多くの種類が確認されている。

以上のように、陸域、海域ともに多数の亜熱帯の多様かつ貴重な野生生物が確認されている。

エ 人文その他の特殊景観

多良間島と水納島へ人が住み始めたのは、先史時代であるとされる。その後、15世紀末に出現した土原豊見親春源によって、群雄割拠を繰り返す諸勢力を統一し、点在していた集落を現在の位置に統合した。

間切（現在の市町村）時代は、宮古の特別行政区に置かれ、明治42年に特別町村制が敷かれてからは、平良村の所轄となった。しかし、分村を希望する有志を中心に分村運動が起こり、大正2年に多良間村の村政が施行され、現在に至っている。

多良間島の先人たちは、台風や潮風から農作物や集落を護るために、これらに強い多くの種類の植物を植え、防風林を強化してきた。その結果、島の周辺には海岸林が発達し、御嶽や屋敷の周辺にはフクギの林が建物を取り囲むように形成され、歴史的にも貴重な抱護林が今日でもその姿をとどめている。

多良間村における文化財指定は国、県、村合わせて65件あり、その中でも「多良間の豊年祭」は、旧暦八月に行われる豊年祭であり、最も盛大な伝統行事である。明治初期頃迄は納税皆納祝ともいわれ、穀税や反物税を完納してこれを喜びあい、さらに豊作を祈願する祭りだったと言われている。また、国の重要無形民俗文化財にも指定されており、琉球王朝時代の宮廷舞踊を今に伝える一大絵巻となっている。

(2) 利用の現況

多良間島の道路は、県道8.5km、村道119.9km、総延長128.4kmとなっており、舗装率は、県道においては100%、村道においては50.5

%となっている。

定期船は、多良間島・宮古島間が1日1往復（普天間港～平良港）運行しており、所要時間は2時間20分となっている。また、航空定期便（宮古～多良間）が1日2便就航している。

自然型公園としては、ふるさと海浜公園、三ツ瀬公園、たらまゆがふうランド、宮古市の森がある。医療施設としては、県立宮古病院附属多良間診療所、村立歯科診療所がある。教化施設としては、ふるさと民俗学習館、村立図書館がある。

多良間島には、現在、宿泊施設が9軒あり、その収容能力は合計166人である。

多良間島へ訪れる年間の観光客数は、平成19年度で5,768人で、平成14年度と比べると400人ほど減少している。季節別内訳は、平成14年度においては春と秋にピークがみられるが、平成19年度においては夏にピークが現れ、冬季に若干落ち込んでいる。

また、航空機及び船舶別利用区分で、平成14年度において航空機73%、船27%であり、平成19年度において航空機82%、船18%となっている。（表1参照）

表1. 観光入込客数

単位：人

年度	春	夏	秋	冬	計	利用区分	
	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月		航空機	船
H14	1,612	1,204	1,860	1,528	6,204	4,534	1,670
H19	1,455	1,562	1,450	1,301	5,768	4,741	1,027

「離島関係資料」平成22年1月沖縄県企画部

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

多良間島の全面積は19.75km²で、その内公有地が2.09km²（10.6%）、民有地は17.66km²（89.4%）である。

水納島の全面積は2.15km²で、その全てが民有地である。

なお、多良間村の風致景観上、重要な保安林、植物群落、御嶽林等の殆どは村内三字（仲筋、塩川、水納）所有の字有地（民有地）となっている。

所有の状況は、表2に示すとおりである。

表2-1. 多良間島土地所有の状況

単位：k㎡

地目	畑	宅地	山林	原野	雑種	その他	合計
民有地	10.22	0.29	2.21	3.16	0.34	1.44	17.66
公有地	0.05	0.03	0.24	0.33	0.50	0.94	2.09
小計	10.27	0.32	2.45	3.49	0.84	2.38	19.75

表2-2. 水納島土地所有の状況

単位：k㎡

地目	畑	宅地	山林	原野	雑種	その他	合計
民有地	0.49	0.03	1.40	0.10	0.02	0.11	2.15
公有地	—	—	—	—	—	—	0.00
小計	0.49	0.03	1.40	0.10	0.02	0.11	2.15

イ 人口及び産業

多良間村の平成17年国勢調査における人口は1,370人で、前回調査(平成12年)と比較すると32人(2.4%)の増加となっている。

昭和35年から45年までの国勢調査では、2,000人台で推移していたが、昭和50年から2,000人を下回り、平成2年までに1,400人台となり、平成12年からは1,300人台で推移している。(表3参照)

表3. 人口・世帯数の推移

年次	世帯数	人口			対前年増減率 (%)
		総数(戸)	男(人)	女(人)	
昭和35年		2,896			△10.1
昭和40年		2,603			△12.1
昭和45年		2,286			△13.9
昭和50年		1,805			△21.0
昭和55年		1,667			△7.6
昭和60年		1,632			△2.1
平成2年		1,463			△10.3
平成7年		1,409			△3.7
平成12年	522	1,338	739	599	△5.0
平成17年	504	1,370	745	625	2.4

(平成17年国勢調査)

多良間村の平成17年産業別就業者数は649人で、その構成比は、第1次産業267人(41.1%)、第2次産業113人(17.4%)、第3次産業269人(41.4%)となっている。

平成17年と平成12年を比較してみると、第1次産業(特に農業)にお

いて8.6%の減、第2次産業（特に建設業）において34.3%の減、第3次産業においては7.2%の増となっている。（表4参照）

表4. 産業別15才以上就業者数

単位：人

産業分類	平成12年(構成比)	平成17年(構成比)	増減率(%)
第1次産業	292 (41%)	267 (41%)	△8.6
農業	288	265	
漁業	4	2	
第2次産業	172 (24%)	113 (17%)	△34.3
鉱工業	—	—	
製造業	41	31	
建設業	131	82	
第3次産業	251 (35%)	269 (41%)	7.2
卸・小売業	49	61	
金融・不動産	1	1	
運輸・通信	20	24	
電気ガス水道	8	8	
サービス業	106	114	
公務	67	60	
合 計	715	649	

(国勢調査)

平成17年の産業別生産額においては、第1次産業が1,470百万円(49%)、第2次産業が1,031百万円(35%)、第3次産業が485百万円(16%)となっており、宮古郡全体の第3次産業が69%となっている状況と比較して、多良間村では第1次、第2次産業の割合が大きい。

農業の経営耕地面積は837 haである。また、基盤整備が必要とされる農地の面積は663 haであり、そのうち495 ha(75%)が整備済みである。

農業生産では、耕種農業のほとんどがさとうきびであり、その他、葉たばこ、野菜等が生産されている。また、近年は畜産業が盛んであり、主に肉用牛と山羊が生産されている。さとうきび及び肉用牛の生産額で、農業生産額全体の92%を占めている。

ウ 権利制限関係

(7) 森林、保安林

多良間村の森林面積は、総数491 haで私有林が442 ha(90%)、

公有林（県及び村）が49 ha（10%）であり、同時にその全部が地域森林計画対象林となっている。また、私有林のうち98%は字有林である。森林のうち保安林は表6に示すとおりである。

表6. 保安林

保安林種類	面積(ha)	備 考
防風保安林	5	
潮害防備保安林	269	
合 計	274	

(沖縄県農林水産部森林緑地課)

(イ) 鳥獣保護区

多良間村には鳥獣保護区の指定区域はない。

(ウ) 指定文化財

多良間村における有形民俗文化財及び史跡・名勝、天然記念物は、平成21年5月1日現在、国指定史跡が1件3カ所、県指定の史跡が2カ所、県指定天然記念物としての植物群落が5カ所、村指定の史跡が31カ所、村指定天然記念物が6カ所存在する。(表7参照)

表7. 指定文化財一覧

指定文化財名	区分	種 別	指定年月日	位 置
先島諸島火番盛	国指定	史跡	H19, 3, 23	字仲筋、字水納
多良間島の土原豊見親のミャーカ	県指定	史跡	S49, 7, 11	字仲筋東筋里
寺山の遺跡	県指定	史跡	S49, 7, 11	字塩川大道里
塩川御嶽の植物群落並びにフクギ並木	県指定	天然記念物	S49, 10, 3	字塩川
運城御嶽のフクギ群落	県指定	天然記念物	S49, 10, 3	字仲筋
多良間島の土原御嶽の植物群落	県指定	天然記念物	S49, 12, 26	字仲筋
多良間島の嶺原の植物群落	県指定	天然記念物	S49, 12, 26	字仲筋
多良間島の抱護林	県指定	天然記念物	S49, 12, 26	字仲筋、字塩川
多良間神社	村指定	有形民俗・史跡	S49, 9, 18	字仲筋
運城御嶽	村指定	有形民俗・史跡	S49, 9, 18	字仲筋
塩川御嶽	村指定	有形民俗・史跡	S49, 9, 18	字塩川
塩川御嶽遺跡	村指定	史跡	S58, 5, 26	塩川御嶽御嶽周辺
ピイトウマタウガン	村指定	有形民俗・史跡	S49, 10, 16	字塩川
フタツジウガン	村指定	有形民俗・史跡	S49, 10, 16	字塩川
土原ウガン	村指定	有形民俗・史跡	S58, 5, 26	字仲筋
土原ウガン遺跡	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
泊御嶽	村指定	有形民俗・史跡	S49, 9, 18	字仲筋
嶺間御嶽	村指定	有形民俗・史跡	S49, 9, 18	字塩川

普天間御嶽	村指定	有形民俗・史跡	S49, 9, 18	字塩川
水納御嶽	村指定	有形民俗・史跡	S58, 5, 26	字水納
水納御嶽遺跡	村指定	史跡	S58, 5, 26	水納御嶽周辺
八重山遠見台	村指定	史跡	S49, 10, 16	字仲筋
宮古遠見台	村指定	史跡	S49, 10, 16	字仲筋
八重山遠見台遺跡	村指定	史跡	S58, 5, 26	八重山遠見台周辺
イビの拝所	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
仕上世所跡	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
あまがー (自然井戸)	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
ながしがー (人工井戸)	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
里之子墓	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
オランダ商船遭難の地	村指定	史跡	S58, 5, 26	字仲筋
しゅががー遺跡 (自然井戸)	村指定	史跡	S58, 5, 26	字塩川
ふしゃとがー遺跡 (人工井戸)	村指定	史跡	S58, 5, 26	字塩川
水納島鳥塚	村指定	史跡	S58, 5, 26	字水納
パリマガー遺跡	村指定	史跡	H 1, 8, 1	パリマガー周辺
フタツガー遺跡	村指定	史跡	H 1, 8, 1	フタツガー周辺
カディカリヌウヤ屋敷跡	村指定	史跡	H13, 10, 3	大神線入口付近
ウイグスクカンドヌ屋敷跡	村指定	史跡	H13, 10, 3	字仲筋
ブナジェーナウガン	村指定	史跡	H13, 10, 3	字仲筋
ウツバルウガン	村指定	史跡	H13, 10, 3	字仲筋
泊御嶽植物群落	村指定	天然記念物 (植物)	S49, 9, 18	字仲筋
嶺間御嶽植物群落	村指定	天然記念物 (植物)	S49, 9, 18	字塩川
普天間御嶽植物群落	村指定	天然記念物 (植物)	S49, 9, 18	字塩川
水納御嶽植物群落	村指定	天然記念物 (植物)	S58, 5, 26	字水納
水納島のミズガンピ	村指定	天然記念物 (植物)	S49, 10, 6	字水納島東海岸
しゅれーうがん	村指定	天然記念物 (植物)	S49, 12, 26	字仲筋

「文化行政要覧」平成21年・沖縄県教育庁文化課

(エ) 埋蔵文化財包蔵地

多良間村における埋蔵文化財包蔵地は14箇所存在する。(表8参照)

表8. 埋蔵文化財包蔵地一覧

名称	種別	所在地
多良間添道遺跡	貝塚	字塩川
白嶺遺跡	集落跡	字塩川
嶺間遺跡	集落跡	字塩川
塩川井遺跡	集落跡	字塩川
大道遺跡	集落跡	字塩川

寺山の遺跡	散布地	字塩川
びとまたうがん遺跡	集落跡	字塩川
フシャトゥガー遺跡	集落跡	字塩川
ナーラディー遺跡	集落跡	字塩川
パリマガー遺跡	集落跡	字塩川
塩川御嶽遺跡	集落跡	字塩川
泊御嶽遺跡	散布地	字仲筋
運城御嶽遺跡	集落跡	字仲筋
天川遺跡	集落跡	字仲筋

沖縄県土地利用規制現況図説明書 平成22年沖縄県

(オ) 海岸保全区域

多良間村の海岸保全区域は、多良間島及び水納島それぞれ1箇所指定されており、指定区域の総延長は989mである。(表9参照)

表9. 海岸保全区域等一覧

区 分	位 置	規 模	指 定 日
港湾局所管(県管理)	多良間港(前泊地区)	350 m	S57.7.26
港湾局所管(県管理)	水納港	639.15 m	H18.8.18

沖縄県土地利用規制現況図説明書 平成22年沖縄県

(カ) 港湾区域

多良間村の港湾区域は2箇所指定されている。(表10参照)

表10. 港湾区域一覧

区 分	位 置	種別	規 模	指 定 日
港湾局所管(県管理)	多良間港(普天間地区・前泊地区)	地方	479.9 ha	S47.5.15
港湾局所管(県管理)	水納港	地方	42.00 ha	S47.5.15

沖縄県土地利用規制現況図説明書 平成22年沖縄県

(キ) 港湾隣接地域

多良間村の港湾隣接地域は2箇所指定されている。(表11参照)

表11. 港湾隣接地域一覧

区 分	港 名	規 模	指 定 日
県土木建築部港湾課	多良間港(前泊地区)	1.41ha	S57.5.28
県土木建築部港湾課	水納港	2.9ha	H18.3.20

(ク) 臨港地区

多良間村の臨港地区は3箇所指定されている。(表12参照)

区分	位置	種別	規模	指定日
港湾局所管(県管理)	多良間港(普天間地区)	地方	3.2ha	H20.3.21
港湾局所管(県管理)	多良間港(前泊地区)	地方	4.3ha	H14.8.2
港湾局所管(県管理)	水納港	地方	0.5ha	H20.3.21

沖縄県土地利用規制現況図説明書 平成22年沖縄県

(ケ) 漁港区域

多良間村の漁港区域は2箇所指定されている。(表13参照)

表13. 漁港区域一覧

区 分	位 置	種 別	規 模	指 定 日
農林省所轄漁港区域(県管理)	多良間漁港	1種	106 ha	H1.4.17
農林省所轄漁港区域(村管理)	前泊漁港	1種	2 ha	S47.2.4

沖縄県土地利用規制現況図説明書 平成22年沖縄県

(コ) 漁業権設定区域

多良間村海域には、漁場を共同に利用し、漁業を営むことができる共同漁業権が設定されている。さらに養殖業を営むことができる特定区画漁業権が2カ所設定されおり、ヒトエグサ(アーサ)及びキリンサイ(ツノマタ)の養殖が行われている。

(カ) 空港の制限表面

多良間空港は、県管理の空港(地方管理空港)であり、滑走路長は1,500mである。航空機の離着陸時に安全を確保するため、物件設置を制限する制限表面が空港周辺上空に設定されている。

(シ) 農用地関連

多良間島及び水納島それぞれの中央部にある耕地において、農業振興地域及び農用地区域に指定している。(表14参照)

表14. 農用地関連一覧

区 域	面 積	指 定 年 月 日
農業振興地域	2,191 ha	S50.3.6
農用地区域	1,992 ha	S51.9.28

沖縄県土地利用規制現況図説明書 平成22年沖縄県

3 公園区域

多良間県立自然公園の公園区域を次のとおりとする。

表13. 公園区域

市町村名	区域	面積 (ha)
宮古郡	多良間島の一部	1,938.13
多良間村	水納島の一部	215.00
陸域公園区域の地先海面		3,146.69
合 計		5,299.82